

## 2. 天神川の現状と課題

### 2.1 治水の現状と課題

#### 2.1.1 急流河川の治水対策

天神川は、最大支川の小鴨川と天神川本川の合流点付近の低平地に人口と資産の集中する倉吉市街地を控えるとともに、鳥が羽を広げたような形状の流域で急峻な山地を控えています。

また、河床勾配が急なことから、降雨が急激な出水に結び付きやすく、はん濫や堤防の決壊等にもなって、過去、幾多の甚大な被害が発生してきました。

急流河川であり洪水の流れの勢いが強いことから、計画高水位以下の水位でも護岸が侵食されて堤防が危険な状態になったり、河床が過度に洗掘されて甚大な被害を招く可能性の高い箇所があります。

さらに、河川内に流出する土砂が多いことから、昭和11年に国が砂防区域を指定し、同年から小鴨川筋において砂防堰堤の整備が進められていますが、現在でも河川内に土砂が堆積しやすく、河川水の流れる断面積が狭くなっている箇所があります。

このため、河岸や河床の侵食防止対策や河川内へ堆積した土砂対策が必要です。

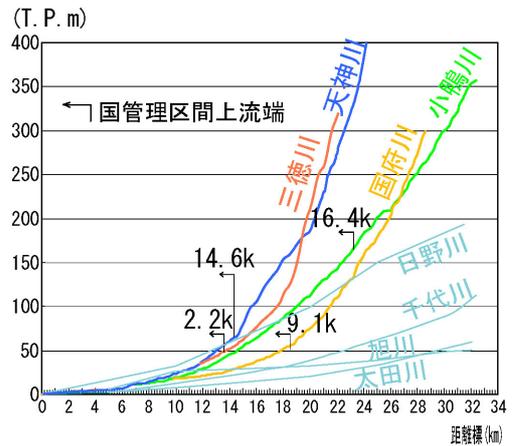


図 2.1.1 天神川水系河川の河床勾配



平成10年10月洪水による三朝町牧地区における護岸の被災状況



図 2.1.2 天神川流域の国指定の砂防区域

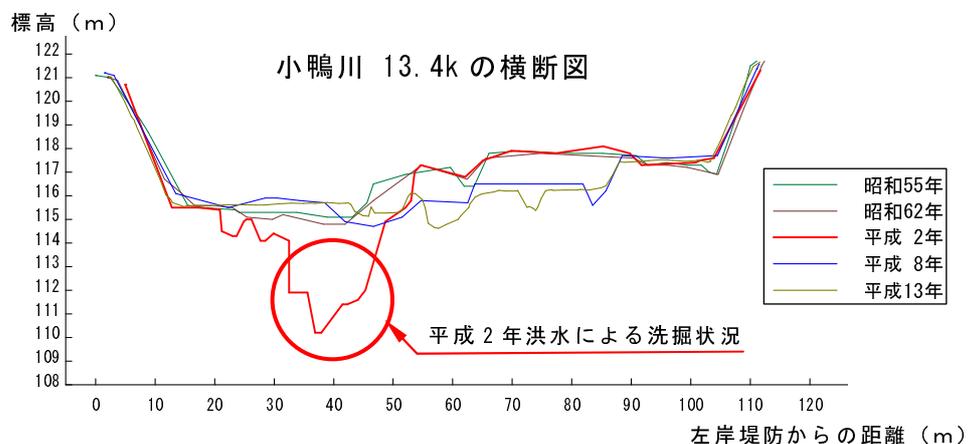


図 2.1.3 平成2年洪水における小鴨川の河床洗掘状況



(3) 国府川の河道整備状況

国府川では、計画高水流量（福光：<sup>ふくみつ</sup>700m<sup>3</sup>/s）に対して、主に河川水の流れる断面積の不足によりほとんどの区間で流下能力が大幅に不足しています。

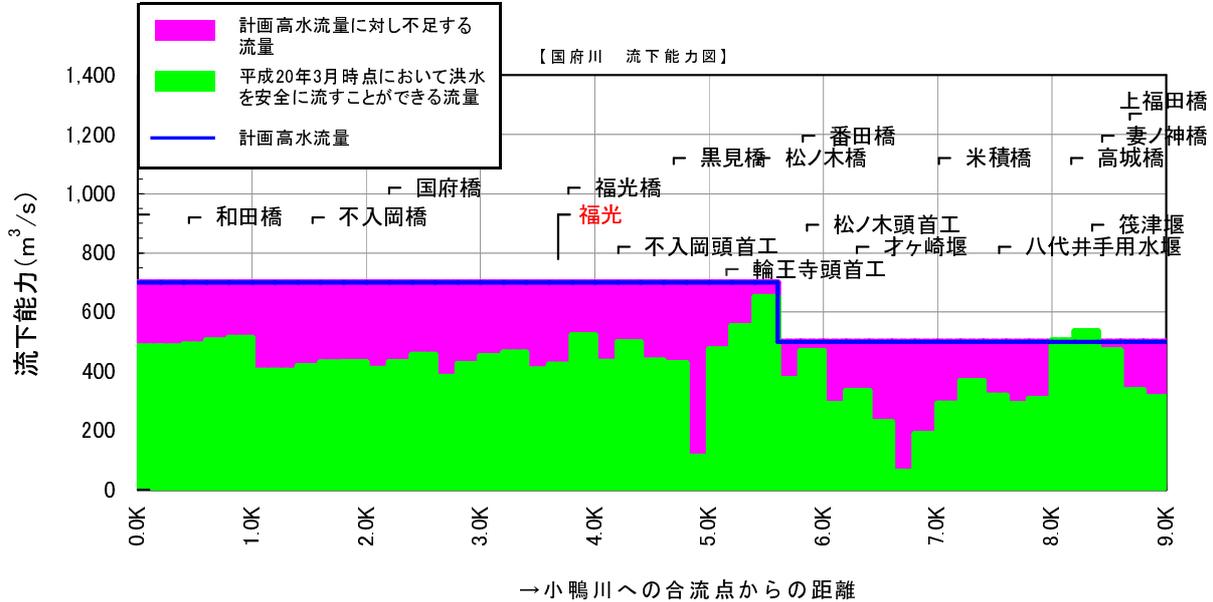


図 2. 1. 6 現在国府川が安全に流すことの出来る流量

(4) 三徳川の河道整備状況

三徳川は、天神川本川への合流点付近で流下能力が不足していますが、その他の区間では、計画高水流量（天神川本川への合流点：750m<sup>3</sup>/s）を安全に流下させることができる状況にあります。

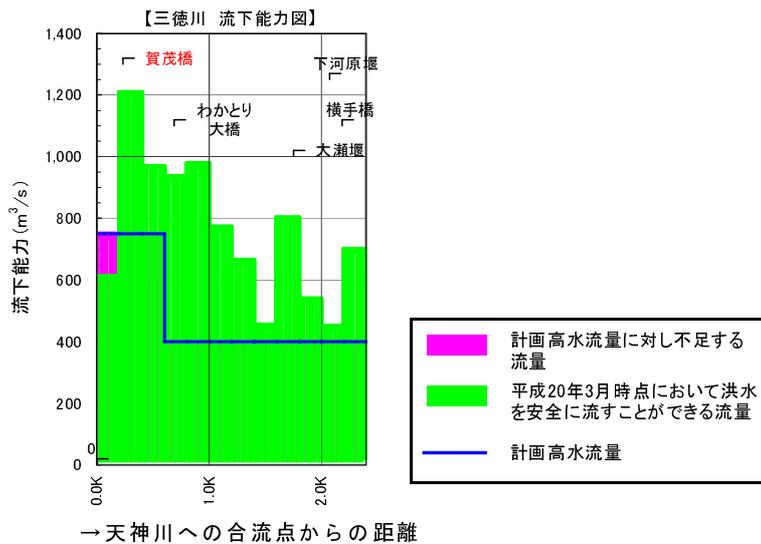


図 2. 1. 7 現在三徳川が安全に流すことの出来る流量

### 2.1.3 堤防の整備状況

#### (1) 堤防の量的整備

天神川他、国管理区間において堤防の整備が必要な延長は69.5km、そのうち堤防の機能が発揮できるとされる必要な高さ及び幅が確保されている堤防（完成堤）の延長は、64.8km（約93%）となっています。

一方、高さ、幅が確保されていない堤防（暫定堤）の延長は3.2km（約5%）であり、堤防のない区間も1.5km（約2%）残っていますが、全体的にはほぼ堤防の断面は完成している水系となっています。

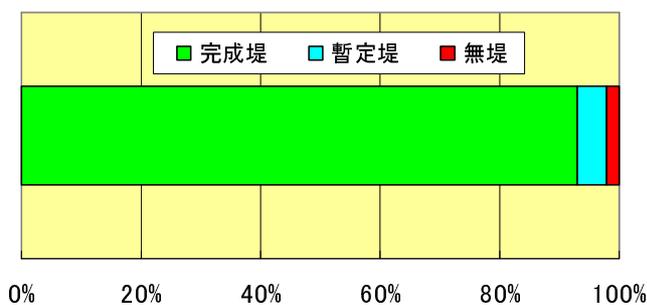


図 2.1.8 天神川水系の国管理区間の堤防の整備状況 (平成20年3月末時点)

#### (2) 堤防の質的整備

現在の堤防は、昭和9年室戸台風を契機として順次築堤されてきたものであり、築堤年代が古く、その当時の技術も定かでなく、構造も不明な要素が多いため、堤防の決壊の危険性が否めません。そこで、国管理区間内で浸透に対して堤防が安全かどうか調査を実施した結果、浸透に対して危険であり対策が必要と判断した区間が、下表に示すように16.5km存在しています。

また、地震に対しても液状化等による堤防の決壊が想定されるため、今後調査し、必要な場合は対策を実施する必要があります。

表 2.1.1 堤防の詳細点検結果

河川名	点検結果と要対策区間		
	点検実施延長 (点検必要延長)	浸透に対する安全性が 不足する区間の延長*)	安全不足延長 ／点検実施延長
天神川	24.0km	6.4km	27 %
小鴨川	23.2km	4.2km	18 %
国府川	15.5km	5.9km	38 %
三徳川	—	—	—
合計	62.7km	16.5km	26 %

\*) うち対策済み区間 2.0km (平成20年3月末時点)

### 2.1.4 河川の管理

#### (1) 河川管理施設の管理

洪水時に安全に河川水を下流へ流すために、堤防や護岸の点検・除草、樹木等の伐開を行っています。また、洪水時に排水門等の河川管理施設の機能が発揮されなかった場合、多大な被害の発生が予想されることから、被害を未然に防止するために、平常時より点検補修を行っています。

河川管理施設の施設数を以下に示します。

表 2.1.2 堰、排水門等の河川管理施設数（国管理区間内）

施設	床止	排水ポンプ場	排水門	合計
施設数	2	1	37	40

天神川は河床勾配が急であり、洪水時には天神川、小鴨川、三徳川が三方向から集めた流水が日本海まで一気に流下するという特徴を持っているため、急激に増加した水流に堤防がさらされ、洪水時には堤防が被災する箇所もあります。

平成10年10月には台風10号の接近のため、近年最大の出水が発生し、一部の護岸が被災しました。堤防の被災は、場合によっては、堤防の決壊に繋がることから、速やかに維持修繕・応急対策等の維持管理を行う必要があります。

また、河道内に堆積した土砂に繁茂した樹木により、河道断面積が減少している箇所も存在する他、樹木が洪水の流れに影響を与えて堤防が危険な状態になる可能性もあります。樹木の繁茂は河川景観や河川巡視時の見通しの妨げになります。

天神川水系には、農業用水の取水のため、国管理以外の固定堰が多く存在しています。これらの堰については、土砂の堆積やその上に樹木が繁茂することにより河川水の流れる断面積の減少を招いたりしている他、洪水の流れに影響を与えて局所的な洗掘が発生しやすくなっているものもあります。

このため、これら施設については、適切な管理の実施について施設の管理者と協議していく必要があります。

なお、波浪や沿岸流の影響等により、河口部の砂州が発達して河口が閉塞される可能性もあるため、その対策も必要です。

(2) 危機管理

近年では全国的に降雨が短時間に集中する傾向が見られ、天神川においても平成10年10月の集中豪雨による洪水では急激な水位上昇が発生しており、このような出水では、水防体制をとることができるまでの時間が限られることとなります。

さらに、近年では堤防の決壊等の重大な災害が発生していないため、若い世代を中心に防災意識の低下傾向や高齢化の進行により災害時要援護者が増加していることから、避難に要する時間の長期化が懸念されるようになってきています。

このため、洪水時等に十分な水防体制を取るため、雨量・水位等の情報を関係機関と共有し、また、毎年、水防関係機関による「天神川圏域水防連絡会」、「水防訓練」、「地域住民への防災に対する意識啓発活動」等を行っています。

今後もこのような活動等を行うことにより、洪水被害の軽減に努める必要があります。

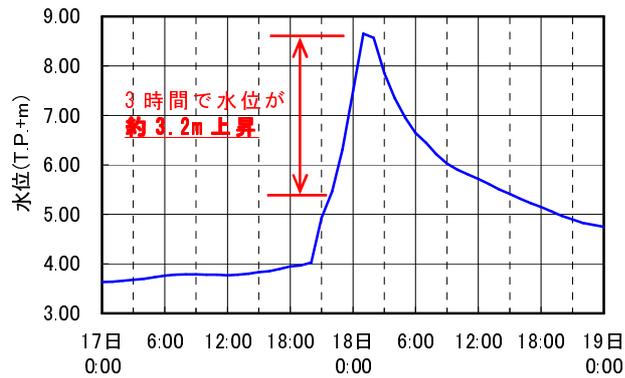


図 2.1.9 平成10年10月洪水による水位の時間変化(小田)



倉吉市内の天神川河川敷で行われた水防演習の様子

## 2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能、

## 並びに河川環境に関する現状と課題

## 2.2.1 流水の正常な機能に関する事項

天神川流域は降雨量が全国平均より多く、周辺を 1,200～1,500m 級の山々で囲まれ、雪解け水も多くなっています。

小田地点の流況をみると、10年に1回程度の頻度で発生すると考えられる渇水流量<sup>注1)</sup>は約  $2\text{m}^3/\text{s}$  であり、流水の正常な機能を維持するため必要な流量<sup>注2)</sup>（小田地点：概ね  $2\text{m}^3/\text{s}$ ）と同程度で、河川の流況は比較的良好的な状態にあります。

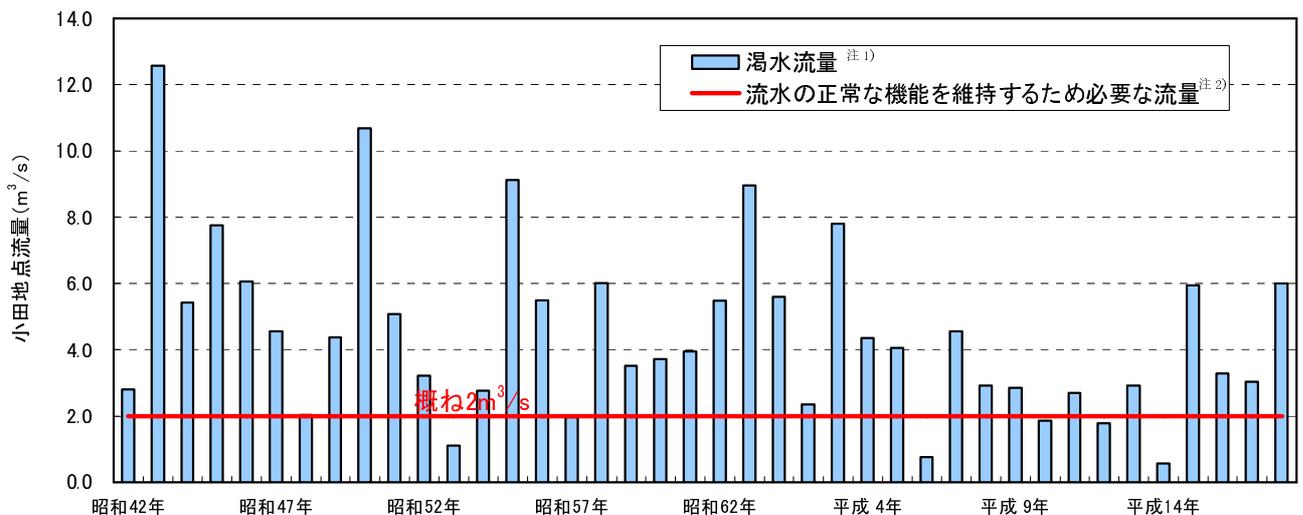


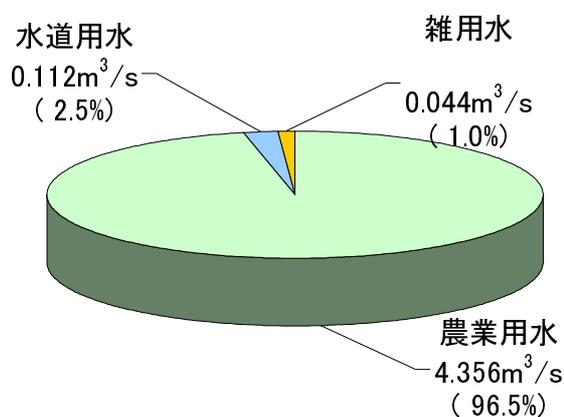
図 2.2.1 天神川小田地点における渇水流量の経年変化

注 1) 「渇水流量」とは、1年分の1日平均流量を多い順に並べて、355番目の流量のことを言います。  
 注 2) 「流水の正常な機能を維持するため必要な流量」とは、動植物の保護、漁業、景観、流水の清潔の保持等を総合的に考慮して定める維持流量及び水利流量から成っています。

天神川(国管理区間)で取水される流水は、そのほとんどが農業用水として利用されている他、倉吉市や三朝町の上水道用水等として利用されています。また、国管理区間外では、発電用水としても利用されています。

天神川水系において、深刻な渇水被害の記録はありませんが、雨が降らず、河川の水が少なくなったときは、人々の生活や動植物に深刻な影響を及ぼすことが考えられます。

流域の発展と地域に住む人々の健全な生活や動植物の保護のため、現状の水利用の維持に努める必要があります。また、渇水が発生した時には、地域住民の生活や社会活動、動植物等に与える被害を最小限に抑えるため、利水者等の関係機関と情報を共有し、渇水への迅速な対応が出来る体制を整備することが必要です。



注) 水利流量は平成18年度水利現況調書による。農業用水の流量については、慣行水利流量を含みません。

図2.2.2 天神川水系(国管理区間)で取水される水利流量割合

## 2.2.2 河川環境の現状と課題

### (1) 動植物の生息・生育・繁殖状況の現状と課題

#### 1) 天神川水系（国管理区間）に生息・生育・繁殖する動植物

天神川水系（国管理区間）では、多様な動植物が確認されており、「河川水辺の国勢調査」で確認されている動植物の種数は表 2.2.1 に示すとおりです。

また、コアジサシ、スジシマドジョウ等の貴重種も確認されています。

なお、鳥取県教育委員会「特別天然記念物オオサンショウウオ調査事業報告書 2007年3月」によると、天神川水系におけるオオサンショウウオの発見・目撃事例も報告されています。

表 2.2.1 天神川水系(国管理区間)で確認している動植物の種数

分類群		調査時期	確認種数
植物		平成17年度	121科699種
小動物	両生類	平成14年度	2目4科10種
	爬虫類		2目5科8種
	哺乳類		5目9科16種
鳥類		平成16年度	15目37科122種
魚介類		平成15～16年度	13目23科58種
底生動物		平成15年度	27目120科318種
陸上昆虫類		平成18年度	19目240科1643種



**コアジサシ**  
 種の保存法：国際希少野生動植物種  
 環境省：VU(絶滅危惧Ⅱ類)  
 鳥取県：GR+EN(絶滅危惧Ⅰ類)  
 大きな川の中州や河岸、湖岸、  
 海岸の砂礫地や、海岸の貝殻まじ  
 りの砂地、埋立地等の地上に生息  
 し、コロニーをつくる。  
 繁殖期が終わって、南方に渡去  
 する前になると、干潟等に大群が集  
 合する。



**スジシマドジョウ小型種**  
 環境省：EN(絶滅危惧ⅠB類)  
 鳥取県：NT(準絶滅危惧)  
 鳥取県内では限られた一級・二  
 級河川中流域の淵尻から平瀬に  
 かけての砂礫底で確認されてい  
 る。



**アオハダトンボ**  
 (國本洗紀さん撮影)  
 環境省：－  
 鳥取県：NT(準絶滅危惧)  
 成虫は主に平地や丘陵地の  
 抽水植物が繁茂する水質の良  
 好な緩やかな流れの河川中流  
 域に生息し、幼虫は川岸の抽水  
 植物の水中根や流れにゆらぐ  
 沈水植物につかまって生活す  
 る。分布は局所的。

説明出典：川の生物図典 財団法人リバーフロント整備センター編 1996年 山海堂  
 レッドデータブックとっとり(動物編) 2000年3月 鳥取県自然環境調査研究会

### 天神川水系で確認されている代表的な貴重種の例

2) 天神川・三徳川の国管理区間に生息・生育・繁殖する動植物

天神川の三徳川合流点より上流や三徳川では急な流れとなっており、ヤマメやタカハヤ等の溪流魚も生息しています。河川の両岸にはツルヨシが繁茂する砂州が多く見られ、山林に接する区間もあり、そのような環境にはカジカガエルやその幼生が生息しています。



ヤマメ



タカハヤ

天神川の三徳川合流点上流や三徳川に生息する魚類

三徳川の河川敷にはツルヨシ群落が発達しており、モノアラガイ、ミナミヌマエビ等の水生生物が生息しています。また、上流域の河床の礫下を生息場とするカジカも生息しています。

天神川の三徳川合流点から小鴨川合流点の区間は、市街地に接している区間がありますが、広い河川敷や高い堤防により隔離され、人為的介入が少なく、礫床の早瀬や平瀬にはオイカワやアユが生息する他、ツルヨシ等の水辺植生を有する河川環境が形成されています。

天神川の、小鴨川合流点から下流の区間では、サケの産卵場が今津堰下流の瀬にある他、アユの産卵場が JR 山陰本線上流の瀬に存在しています。

河口から 1.6km 付近に北条砂丘畑地かんがい用水堰があり、堰下流の感潮域には汽水域にも見られるボラ、スズキ、カマキリ等も生息しています。堰上流の湛水区間には冬季にコハクチョウ等の多くの野鳥が飛来し、砂州周辺に見られるワンドや止水域にはミクリやヒメビシ等の水生植物が生育し、トンボ類等様々な水生生物が見られるなど、生物相の豊かな環境になっています。



コハクチョウ



ヒメビシ

北条砂丘用水かんがい用水堰上流の湛水区間に生息・生育する動植物

また、河口部は砂州が発達しており、コアジサシが繁殖している他、ハマベハサミムシ等の河口域特有の昆虫類が生息し、コウボウムギやハマゴウ等の砂丘植物が生育しています。

表 2.2.2 天神川・三徳川の国管理区間で確認している動植物

分類群	確認種
魚類	メダカ、ボラ、スズキ、カマキリ、タカハヤ、ヤマメ、アマゴ、スナヤツメ、スミウキゴリ、シマドジョウ、ドンコ、オイカワ、アユ、カマツカ、イトモロコ、スジシマドジョウ小型種、カジカ 他
底生動物	ミズレヌマエビ、モクズガニ、イソコツブムシ類、モノアラガイ、シロハラコカゲロウ、ウルマーシマトビケラ、コガタシマトビケラ類、ゲンジボタル、カワニナ、ミナミヌマエビ、サカマキガイ、ハグロトンボ 他
植物	ヨシ、ツルヨシ、ススキ、オギ、セイタカアワダチソウ、ヒメビシ、ウキヤガラ、ミクリ、マコモ、ハマゴウ、コウボウムギ、ハマヒルガオ、ハマニガナ、タチヤナギ、ヤナギタデ、メダケ、クズ、カナムグラ 他
鳥類	カワウ、セグロカモメ、ウミネコ、コアジサシ、ダイサギ、アオサギ、セッカ、ホオジロ、オオジュリン、オオヨシキリ、コハクチョウ、カワセミ、オジロワシ、カルガモ、カワアイサ、セグロセキレイ、キセキレイ、カワラヒワ、ノゴマ、ビンズイ 他
両生類	アマガエル、トノサマガエル、ツチガエル、ヌマガエル、カジカガエル
爬虫類	トカゲ、カナヘビ、シマヘビ、ジムグリ
哺乳類	カヤネズミ、イタチ類、アカネズミ、ヌートリア、タヌキ、テン、コウベモグラ 他
陸上昆虫類	クツワムシ、ツマグロイナゴモドキ、チラカゲロウ、アオハダトンボ、ハラビロトンボ、ヒメナガカメムシ、シバツトガ、カンタン、アオマツムシ、ルリシジミ、ゴマダラカミキリ、ハマベハサミムシ 他

### 3) 小鴨川・国府川の国管理区間に生息・生育・繁殖する動植物

小鴨川上流部にはカジカガエルやモリアオガエルが生息し、ミヤマカワトンボ、シマアメンボ等清流の生息種が見られる等、自然環境の豊かな地域のひとつになっています。また、小鴨川・国府川上流～中流部の山林に接する場所にはトキワイカリソウやサイハイラン等が見られます。



小鴨川上流に生息する  
カジカガエル

小鴨川と国府川の合流部には広大な河川敷が形成されており、オオヨシキリが生息場として利用しています。また、オオタカやハヤブサといった猛禽類の狩場となっています。

両河川ともに、水辺から山林までの環境に生育する様々な植生がみられますが、ツルヨシ、オギ等のイネ科草本群落が優占して繁茂しています。水際部のツルヨシ帯ではスナヤツメやスジシマドジョウ等が生息する他、緩やかな流れにはギンブナやカワムツ、タモロコ、ドジョウ等が生息し、ゲンジボタル幼虫の餌となるカワニナも多数生息しています。



優占して繁茂する  
イネ科草本のツルヨシ



水際部のツルヨシ帯に生息する  
スナヤツメ

また、よどみやワンド等の止水域にはミクリが生育する他、タガメ等水生生物の良好な生息環境となっており、水際の植生帯は鳥類の営巣場所にも利用されています。

表 2.2.3 小鴨川・国府川の国管理区間で確認している動植物

分類群	確認種
魚類	カワムツ、アユ、タカハヤ、スナヤツメ、シマドジョウ、スジシマドジョウ小型種、ヤリタナゴ、ドンコ、ヤマメ、ギンブナ 他
底生動物	シロハラコカゲロウ、ウルマーシマトビケラ、ゲンジボタル、サナエトンボ類、グマガトビケラ、オオカワトンボ、ミズメイガ、チョウバエ類 他
植物	ミクリ、マコモ、ウキヤガラ、ツルヨシ、クズ、オギ、セイタカアワダチソウ、タチヤナギ、メダケ、オニグルミ、コタニワタリ、トキワイカリソウ、サイハイラン、ミヤコアオイ、ミヤマヨメナ 他
鳥類	カルガモ、マガモ、ホオジロ、オオヨシキリ、アオサギ、ゴイサギ、セグロセキレイ、カワガラス、オシドリ、イカルチドリ、イソシギ、カワラヒワ、センダイムシクイ、コサメビタキ、アオゲラ、シジュウカラ 他
両生類	イモリ、アマガエル、トノサマガエル、ヌマガエル、モリアオガエル、カジカガエル、シュレーゲルアオガエル 他
哺乳類	イタチ、カヤネズミ、コウベモグラ、アカネズミ、カヤネズミ、ヌートリア、タヌキ、キツネ、テン、イタチ、アナグマ 他
爬虫類	カナヘビ、シマヘビ、ジムグリ、アオダイショウ、ヤマカガシ、マムシ
陸上昆虫類	ナガヒョウタンゴミムシ、ミズギワゴミムシ類、ウラギンシジミ、オオミズアオ、シマアメンボ、ナナフシモドキ、タガメ、ヒメアカネ、タイコウチ、ゴマダラチョウ、ミヤマカワトンボ 他

#### 4) 動植物の生息・生育・繁殖場に関する課題

##### ① 礫河原<sup>れきがわら</sup>（自然裸地）の減少

天神川流域では、河道内での樹林化進行や礫河原の減少により、河原固有の動植物であるイカルチドリ、ツルヨシ等が減少しています。

みお筋固定化によって陸域の乾燥化が進行し、セイタカアワダチソウ等の外来種の分布が広がっていることから、外来種の生育・繁殖状況を把握していくことが必要です。



樹林化の進行



セイタカアワダチソウ等の外来種の繁茂

②堰等の横断工作物による魚類等の遡上・降下環境の悪化

天神川水系には、降海型のヤマメであるサクラマスやアユの遡上が見られますが、堰等の横断工作物のうち、魚道の有無にかかわらずそれらの遡上が可能なものはほぼ半数に過ぎず、多くは回遊魚等の移動の妨げとなっていると考えられます。

このため、堰等の横断工作物については、魚類等の遡上・降下環境の向上を目指す必要があります。



魚道のない堰が多く存在

表 2.2.4 天神川水系国管理区間内における  
堰等の横断工作物の遡上・降下環境の調査結果

河川名	魚道の有無	遡上可 <sup>*)</sup>	遡上不可 <sup>*)</sup>	合計
天神川	あり	5	4	9
	なし	0	0	0
小鴨川	あり	0	1	1
	なし	4	3	7
国府川	あり	0	0	0
	なし	3	3	6
三徳川	あり	0	1	1
	なし	1	0	1
合 計	あり	5	6	11
	なし	8	6	14
	合計	13	12	25

<sup>\*)</sup> 平常時の遡上の可・不可を総合的に判断したものであるが、出水時には遡上が可能となると考えられるものについても「遡上可」に含めている。

<sup>\*)</sup> 単位：基、調査年：平成 18 年

(2) 水質の現状と課題

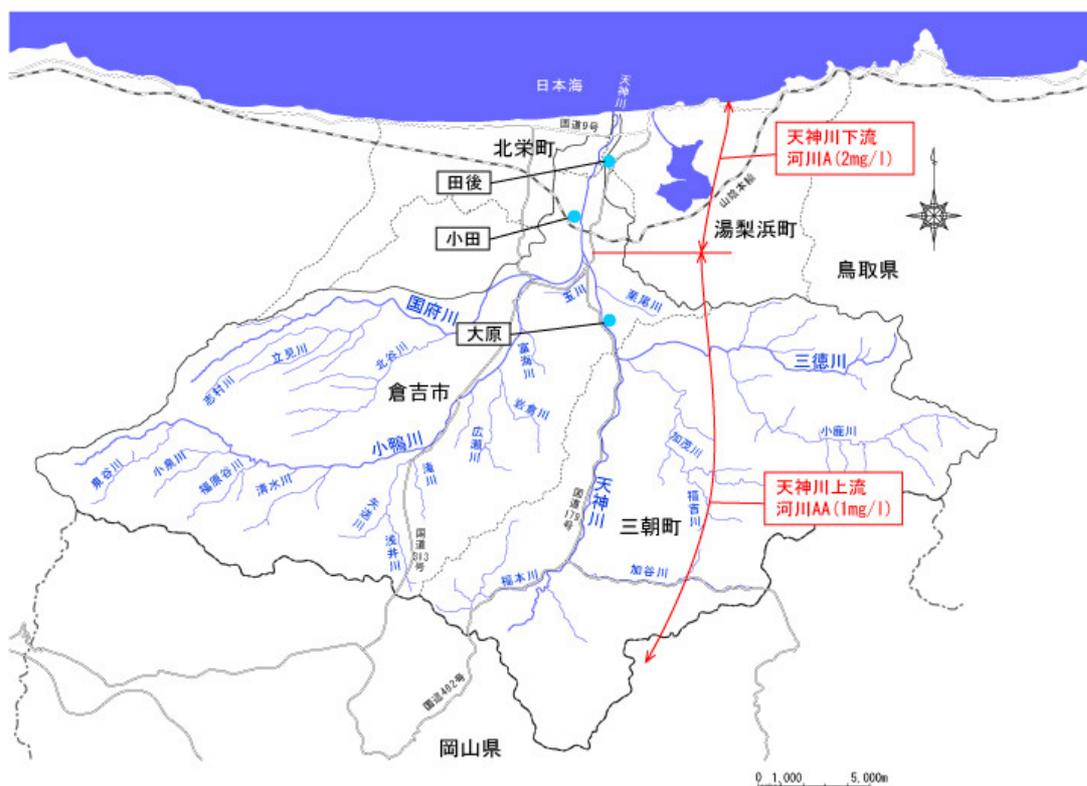
天神川水系の環境基準<sup>注1)</sup>の水域類型指定は、河口から小鴨川合流点までがA類型であり、小鴨川合流点から上流がAA類型に指定されています。

天神川の水質は、水質汚濁の代表指標であるBOD<sup>注2)</sup>についてみると環境基準を満足し、特に下流ではAA類型の基準も満足しており、良好な水質を維持しています。

表 2.2.6 天神川水系環境基準水域類型指定状況

水系	水域名	該当類型	告知年月日	指定機関
天神川	天神川下流 (小鴨川との合流点から下流)	A	昭和 46 年 9 月 14 日	県
	天神川上流 (小鴨川との合流点から上流)	AA	昭和 46 年 9 月 14 日	県

出典：鳥取県告示第 740 号(昭和 46 年 9 月 14 日)



注) 天神川以外については類型指定はされていません。

図 2.2.3 水質環境基準点及び類型指定区間

注 1) 水質汚濁に係わる環境基準とは、環境基準法に基づき、人の健康を保護し及び生活環境を保全するうえで維持することが望ましい基準として定められたものです。水域類型ごとに基準値が定められており、都道府県知事が具体的な個々の水域の類型を指定します。

注 2) 「BOD」とは生物化学的酸素要求量で、数値が小さいほど水質が良いとされています。

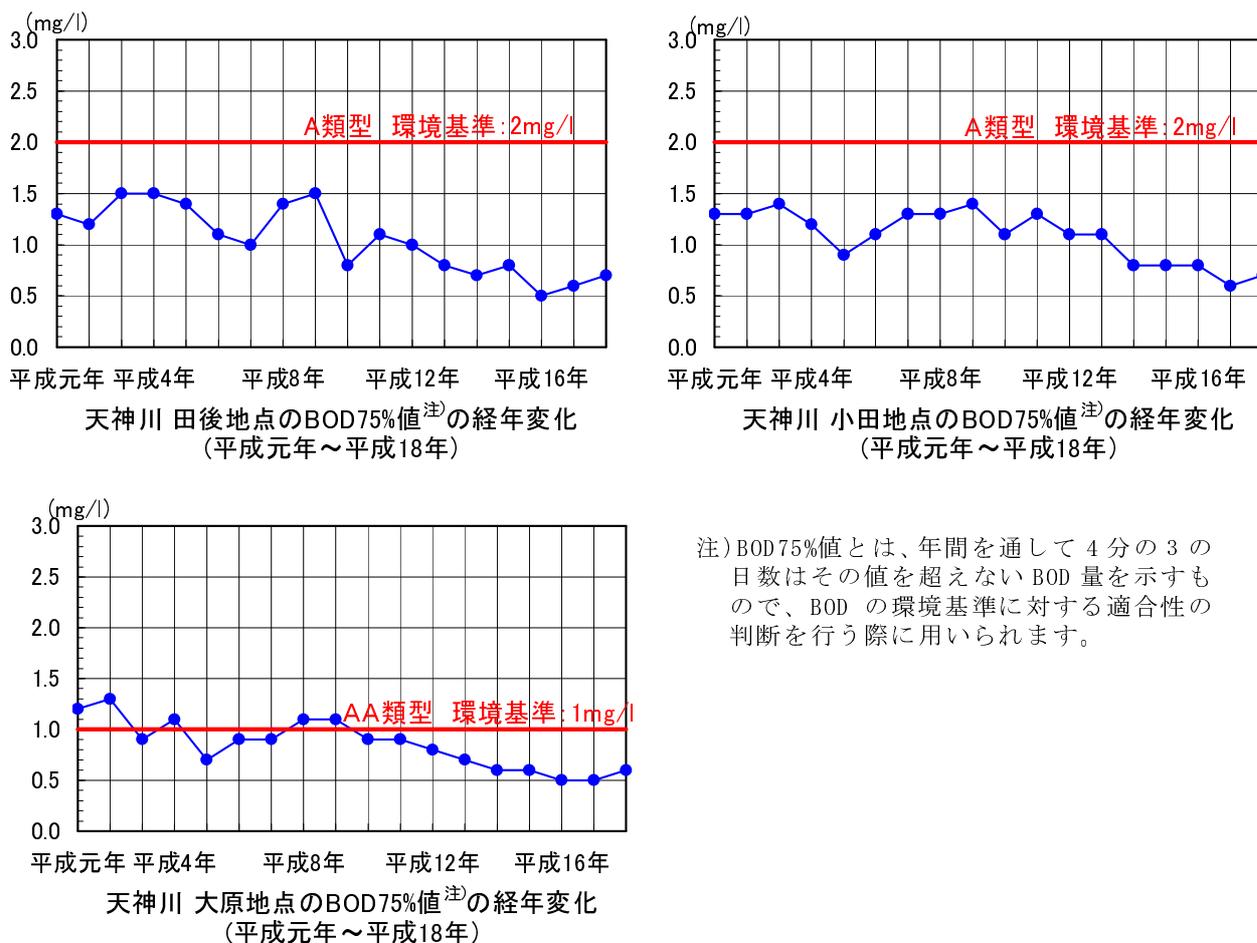


図 2.2.4 天神川の各地点における水質の経年変化

また、河川の水質を多様な視点から総合的に評価するため、新しい水質指標を設け「人と河川の豊かなふれあいの確保」や「豊かな生態系の確保」の視点から地域の方々と協働で調査を実施しています。この調査は、ゴミの量、透視度、川底の感触、水の臭い等人の感覚による測定項目もあり、地域の方々が現地で体感・評価できるものとなっています。平成18年に天神川水系で実施した調査結果を次ページに示しますが、良好な結果が得られています。

このように、現在良好である水質を今後も維持していく必要があります。

表 2.2.7 平成 18 年 新しい水質指標による調査結果（天神川水系）

水系名	河川名	地点名	①人と河川の豊かなふれあいの確保		②豊かな生態系の確保	
			各項目調査結果	評価	各項目調査結果	評価
天神川	小鴨川	河原町	<p>調査項目は②（透視度）と⑤（大腸菌）だけであるが、いずれも A ランクであることから「A 評価」とする。</p>	A	<p>調査項目は⑥（DO）と⑧（生物）だけであるが、いずれも A ランクであることから「A 評価」とする。</p>	A
	天神川	小田	—	—	<p>調査項目は⑥（DO）、⑦（NH4-N）と⑧（生物）の全てあり、いずれも A ランクであることから「A 評価」とする。</p>	A

「各項目調査結果」欄の凡例（水質が良いほど多角形が大きくなる）

<p><b>人と河川の豊かなふれあいの確保</b></p> <p>① ゴミの量が少 ない</p> <p>② 透視度が高い</p> <p>③ 川底の感触が不快ではない</p> <p>④ 水においが不快ではない</p> <p>⑤ 糞便性大腸菌群数が少ない</p>	<p><b>豊かな生態系の確保</b></p> <p>⑥ DO が多い</p> <p>⑦ NH4-N が少ない</p> <p>⑧ きれいな水にすむ生物が多い</p>
---	--

注1) 「DO」とは、水中に溶け込んでいる酸素の量を示します。数値が大きいほど水質が良いとされています。  
 注2) 「NH4-N」とは、アンモニア性窒素のことで、数値が小さいほど水質が良いとされています。

なお、油等の汚濁物質の流出事故に対し、日常の河川巡視による確認の他、オイルフェンス、マット等の事故対応資材の備蓄等に加え、「天神川水系水質汚濁防止連絡協議会」を設置し、情報連絡体制の整備や関係機関との役割分担を明確にし、流出拡大の防止対応を図るとともに、水質の監視等を行っています。

今後は、水質の監視のために定期的な水質観測を行うとともに、下水道等の関連事業や関係機関との連携・調整及び地域住民との連携を図る必要があります。また、油等の汚濁物質の水質事故は、流域内の水利用者及び河川に生息する生物の生態系に大きな影響を与えるため、関係機関と連携して水質事故防止に向けた取り組みを行う必要があります。

## (3) 河川空間利用の現状と課題

平成2年3月に策定された「天神川水系河川環境管理基本計画」の理念に基づき、天神川水系では河川空間の整備と利活用が続けられています。

天神川・小鴨川の倉吉市街地周辺では広い河川敷が確保され、運動公園や散策道、サイクリングロード等の整備が行われ、盛んに利用されています。特に、天神川と小鴨川の合流点付近の河川敷では、各種イベントが実施され、市民の憩いの場となっています。また、三徳川では河道内の遊歩道が整備され、散策等に利用されています。

環境学習や自然体験活動のフィールドとして、身近に存在し、自然環境が豊かな川への注目が集まっていることから、国土交通省では、水辺での活動を安全かつ充実したものとするために必要な整備を行う「水辺の楽校プロジェクト」を平成8年度より推進しています。天神川水系では、「水辺の楽校」は、平成17年度までに河北（天神川本川）、上小鴨・関金（以上小鴨川）、高城（国府川）、大瀬（三徳川）の合計5箇所整備されており、子どもたちの体験学習の場として有意義に活用されていますが、洪水後の維持管理や利用促進活動等に一部課題があるとの指摘もあります。

また、清澄な水質が保全されていることから、アユ等の釣り場としても利用されています。

このように、天神川では、都市域を流れる下流域では倉吉市民の貴重なオープンスペースとして利用され、中上流域では人々の暮らしと清ら



天神川風揚げ大会の様子



河川敷の利用状況



河北水辺の楽校



関金水辺の楽校での活動の様子

かで変化に満ちた流れが密接に係わりあっていることが特徴となっています。このような水と深く係わりあっている天神川の特徴を次代に継承するため、利用形態、地域の特徴を活かした空間整備が必要です。

一方、天神川水系の河道では、樹林化が進行している区間や、礫河原が失われて草本類等が生い茂っている区間も存在しています。このような区間においては、容易に水辺に近づくことが困難な状態となっており、これらの箇所については、水辺へのアクセス性を高め、流域住民がより利用しやすい河川空間としていく必要があります。

また、ゴミや廃家電製品等の不法投棄等、河川敷の適正な利用がなされていない箇所も見られ、それら不法行為への対策が必要です。

今後も、関係自治体等と連携を強化するとともに、ボランティア活動等への支援等を通じて美化活動を推進することで河川の適正な利用を促進することが必要です。

#### (4) 河川景観の現状と課題

天神川水系は、西に名峰大山、北に日本海を控え、冬には白鳥が飛来する等、河川景観を彩るさまざまな自然に恵まれ、春の草花が咲き誇る姿や、夏のアユ釣りで賑わう風景、秋の紅葉に彩られた水辺、冬の河原に積もった雪等、四季折々の景観を私達に見せてくれます。

このような天神川らしい景観を保全することで、ふるさとを流れる川として誇れる天神川の姿を次代に継承することが必要です。

一方で、河道内の樹林化の進行等により水面が見えにくい箇所も多く存在し、植生の繁茂は、天神川水系が本来有していた礫河原の景観を喪失させており、それらへの対応も今後は必要になります。



雪の山並みとコハクチョウ  
(天神川フォトコンテスト受賞作品)



河道内の草本や樹林で見えにくくなった水面と礫河原

### 2.3 地域連携

天神川水系では、「天神川流域を流れる川を軸として、鳥取県中部圏の地域交流を活発化していく」ことを目的として、平成12年12月に『天神川流域会議』が発足しています。この会議は、「天神川流域の水」でつながった鳥取県中部圏を対象として、ふるさとの川を軸に地域交流を活発化する役割を担っており、河川清掃等の河川愛護活動に関する各種行事を実施しています。

このような活動は、天神川の豊かな自然環境を保全、創造し、次代へ良好な形で引き継ぐために大変重要なことであり、今後も、河川整備にあたっては、関連機関、流域の人々と連携しつつ実施していくことが必要です。

また、河川の特長や地域のニーズを反映させた河川整備の実現を目指すためには、積極的に地域住民の要望や意見を踏まえながら行うことが必要で、住民と行政が一体となった天神川流域の豊かなふるさとの創造、地域住民とのネットワークの強化を図る必要があります。



「天神川流域会議」の様子